

四半期報告書

(第85期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

市光工業株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 4
 - (2) 新株予約権等の状況 4
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
 - (4) ライツプランの内容 4
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
 - (6) 大株主の状況 4
 - (7) 議決権の状況 5
- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 7
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10
- 2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1442番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 白土 秀樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1442番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 白土 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期連結 累計期間	第85期 第3四半期連結 累計期間	第84期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	64,229	66,644	88,698
経常利益 (百万円)	384	1,244	1,113
四半期(当期)純利益 (百万円)	230	1,859	665
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,676	3,007	2,071
純資産額 (百万円)	22,211	22,835	20,941
総資産額 (百万円)	76,852	86,329	76,717
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.40	19.39	6.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.8	24.3	24.1

回次	第84期 第3四半期連結 会計期間	第85期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.98	14.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第84期第3四半期連結累計期間、第85期第3四半期連結累計期間及び第84期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第85期第1四半期連結会計期間より、費用計上区分の変更を行い、遡及処理をしております。費用計上区分の変更の内容については、「第4 経理の状況 会計方針の変更」に記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、従来持分法適用関連会社でありました無錫光生科技有限公司につきましては、当四半期連結会計期間において出資持分を追加取得し、当社の完全子会社になったことにより、当四半期連結累計期間より持分法適用関連会社から連結子会社に変更されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

持分譲渡契約の締結

当社は平成26年12月4日の取締役会において、中国江蘇省に所在し、当社が50%の持分を保有する無錫光生科技有限公司の残る50%持分を取得し、完全子会社とすることを決議し、平成26年12月8日においてKen Sean Group Co., Ltd. と持分譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成26年12月18日に持分取得を完了しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 企業結合等」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、消費増税後の個人消費の回復は鈍く、急速な円安等の影響もあり、先行き不透明な景況感が継続しました。世界経済においては、米国は景気持ち直しの傾向を継続する一方、欧州は内需や新興国向け輸出の低迷などで停滞し、中国は住宅不況の影響などから成長率は低下、アセアンもインドネシアの通貨安やタイの政情混乱などの影響もあり、総じて成長率は低下傾向で推移しました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、国内においては、上期は軽自動車等の受注残等から自動車生産台数は略横ばいで推移しましたが下期は消費増税の影響等で減速し、期初からの累計ベースでは前年比マイナスとなりました。アセアンでは、タイは政局混乱や補助金打ち切りによる国内需要減から自動車生産台数は減少、マレーシアは上期は前年並みで推移したものの下期に減速して減少、インドネシアの自動車生産台数は増加で推移しました。

このような環境の下、当社グループは強固な企業体質を目指し、利益確保を最優先として一層の経費低減等あらゆる合理化に取り組んでまいりました。当第3四半期連結累計期間においては、売上面では、売上高は66,644百万円（前年同期比3.8%増）と自動車部品事業の増収を主因に増収となりました。収益面では、国内は円安による輸入部材コストの増加、タイは需要減少を受けた自動車メーカーによる新製品立上げの延期、インドネシアではルピア安による現地での輸入部材の高騰などから収益性が悪化し、営業損失471百万円（前年同期は営業損失10百万円）を余儀なくされましたが、為替差益811百万円や持分法による投資利益676百万円等により経常利益は1,244百万円（前年同期比223.4%増）と増益となりました。また、中国における持分法適用関連会社の残存持分を追加取得したことに伴い、段階取得に係る差益1,572百万円を特別利益に計上したことなどから、当期利益は1,859百万円（前年同期比707.2%増）と増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①自動車部品事業

自動車部品事業におきましては、当社の国内受注が順調に推移していること等を主因に売上高は59,195百万円（前年同期比4.0%増）と増収を確保しましたが、国内は円安による輸入部材コストの増加、タイは需要減少を受けた自動車メーカーによる新製品立上げの延期、インドネシアではルピア安による現地での輸入部材の高騰などから収益性が悪化し、営業損失は682百万円（前年同期は営業損失300百万円）と赤字幅が拡大しました。

②用品事業

用品事業におきましては、取扱製品の拡大等により売上高は6,668百万円（前年同期比7.6%増）と増収となり、営業利益は131百万円（前年同期比18.7%減）と減益となりました。

③その他事業

その他事業におきましては、売上高は1,800百万円（前年同期比11.1%減）、営業利益は56百万円（前年同期比41.6%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4,647百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,036,851	96,036,851	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,036,851	96,036,851	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	96,036,851	—	8,929	—	2,261

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 136,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 95,618,000	95,618	—
単元未満株式	普通株式 282,851	—	—
発行済株式総数	96,036,851	—	—
総株主の議決権	—	95,618	—

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
市光工業株式会社	神奈川県伊勢原市板戸80番地	136,000	—	136,000	0.14
計	—	136,000	—	136,000	0.14

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,621	8,608
受取手形及び売掛金	※2 15,640	※2 17,802
電子記録債権	990	900
商品及び製品	2,895	4,611
仕掛品	546	450
原材料及び貯蔵品	2,814	3,303
繰延税金資産	88	82
その他	3,494	3,110
貸倒引当金	△216	△220
流動資産合計	37,875	38,649
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,990	9,973
機械装置及び運搬具（純額）	5,733	6,083
工具、器具及び備品（純額）	1,284	2,703
土地	4,084	4,064
リース資産（純額）	3,774	4,968
建設仮勘定	1,654	4,637
有形固定資産合計	25,522	32,431
無形固定資産		
のれん	—	1,232
その他	930	1,664
無形固定資産合計	930	2,896
投資その他の資産		
投資有価証券	5,681	6,793
長期貸付金	1,495	1,570
繰延税金資産	216	269
その他	5,001	3,725
貸倒引当金	△5	△7
投資その他の資産合計	12,389	12,351
固定資産合計	38,842	47,679
資産合計	76,717	86,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 15,999	※2 18,488
短期借入金	991	3,983
1年内返済予定の長期借入金	2,752	3,296
リース債務	1,601	2,343
未払法人税等	310	28
未払費用	2,066	2,251
賞与引当金	1,466	793
役員賞与引当金	33	23
製品保証引当金	1,359	1,348
その他	1,868	2,227
流動負債合計	28,448	34,784
固定負債		
長期借入金	12,797	13,502
リース債務	2,281	3,024
繰延税金負債	777	1,377
環境対策引当金	788	587
退職給付に係る負債	10,107	9,848
資産除去債務	209	209
その他	365	159
固定負債合計	27,327	28,709
負債合計	55,776	63,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,929	8,929
資本剰余金	2,708	2,708
利益剰余金	7,329	8,787
自己株式	△31	△33
株主資本合計	18,936	20,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,396	2,155
繰延ヘッジ損益	—	△14
為替換算調整勘定	△176	△762
退職給付に係る調整累計額	△1,666	△759
その他の包括利益累計額合計	△445	618
少数株主持分	2,450	1,824
純資産合計	20,941	22,835
負債純資産合計	76,717	86,329

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	64,229	66,644
売上原価	50,754	53,485
売上総利益	13,475	13,158
販売費及び一般管理費	13,486	13,630
営業損失(△)	△10	△471
営業外収益		
受取利息	48	24
受取配当金	125	162
持分法による投資利益	243	676
固定資産賃貸料	265	239
為替差益	93	811
その他	219	156
営業外収益合計	996	2,071
営業外費用		
支払利息	249	246
固定資産賃貸費用	71	64
支払補償費	155	—
その他	124	44
営業外費用合計	600	355
経常利益	384	1,244
特別利益		
固定資産売却益	456	3
段階取得に係る差益	—	1,572
投資有価証券売却益	41	—
事業譲渡益	300	—
特別利益合計	798	1,576
特別損失		
固定資産処分損	96	150
退職特別加算金	51	—
製品保証引当金繰入額	—	600
特別損失合計	148	750
税金等調整前四半期純利益	1,034	2,070
法人税等	733	249
少数株主損益調整前四半期純利益	301	1,821
少数株主利益又は少数株主損失(△)	70	△38
四半期純利益	230	1,859

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	301	1,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	857	768
繰延ヘッジ損益	—	△14
為替換算調整勘定	57	△218
退職給付に係る調整額	—	906
持分法適用会社に対する持分相当額	460	△255
その他の包括利益合計	1,375	1,186
四半期包括利益	1,676	3,007
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,606	2,922
少数株主に係る四半期包括利益	70	85

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法範囲の変更）

従来持分法適用関連会社でありました無錫光生科技有限公司につきましては、当四半期連結会計期間において出資持分を追加取得し、当社の完全子会社になったことにより、当四半期連結累計期間より持分法適用関連会社から連結子会社に変更されております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の設定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が113百万円増加し、利益剰余金が113百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

（費用計上区分の変更）

当社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更しております。

近年の海外提携先とのアライアンスの進展を受けて、当社及び連結子会社は事業活動の見直し及び組織の変更を実施し、また新基幹システムを導入してまいりました。この結果、第1四半期連結会計期間より新たな経営管理体制の本格的な運用をしております。当該会計方針の変更は、この新経営管理体制に対応すべく、売上原価並びに販売費及び一般管理費の範囲を見直したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、商品及び製品が134百万円、仕掛品が35百万円、利益剰余金が169百万円減少しております。また、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価が4,147百万円減少し、販売費及び一般管理費が4,259百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ112百万円減少しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は120百万円減少しております。

（会計上の見積りの変更）

（退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更）

当社及び一部の国内連結子会社では、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を14年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より、費用処理年数を13年に変更しております。

これにより、従来の費用処理年数によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失が193百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ193百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	246 百万円	283 百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	— 百万円	93 百万円
支払手形	—	49

3 偶発債務

当社は、米国司法省より反トラスト法に関連し、自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、当社の自動車用ランプ製品について、独占禁止法上の違反行為に係る公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したこと及び米国反トラスト法上の違反行為があったとの主張に基づき、カナダ国及び米国において損害賠償請求訴訟（集団訴訟）の提起を受けております。これら一連の事項に関連して、罰金、損害賠償金等の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では四半期連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	3,007 百万円	3,607 百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	143	1.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	143	1.50	平成26年9月30日	平成26年12月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	56,890	6,196	63,086	1,143	64,229
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	—	2	880	883
計	56,893	6,196	63,089	2,024	65,113
セグメント利益又は損失(△)	△300	162	△138	97	△40

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内福利厚生事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△138
「その他」の区分の利益	97
セグメント間取引消去	29
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△10

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	59,195	6,297	65,493	1,151	66,644
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	370	370	649	1,019
計	59,195	6,668	65,863	1,800	67,664
セグメント利益又は損失（△）	△682	131	△551	56	△494

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用電球製造販売事業及びグループ内福利厚生事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	△551
「その他」の区分の利益	56
セグメント間取引消去	22
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△471

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の設定方法を見直し、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該変更による、セグメント利益及び損失に与える影響は軽微であります。

（費用計上区分の変更）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更したため、前第3四半期連結累計期間については、当該費用計上区分の変更を反映した数値を記載しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間のセグメント損失が、「自動車部品事業」で112百万円増加しております。なお、「用品事業」への影響は軽微であります。

（退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更）

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社では、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を14年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より、費用処理年数を13年に変更しております。

これにより、従来、費用処理年数によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント損失が「自動車部品事業」で187百万円増加し、セグメント利益が「用品事業」で6百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

当第3四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社である無錫光生科技有限公司の出資持分を追加取得し、当社の連結子会社といたしました。当該事象によるのれんの増加額は、自動車部品事業において1,232百万円であります。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、持分法適用関連会社である無錫光生科技有限公司の出資金を、平成26年12月18日に下記のとおり追加取得し、これにより同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社になりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：無錫光生科技有限公司

事業の内容：自動車用部品（ドアミラー、金型、治具）開発・製造・販売、技術サービス提供

(2) 企業結合を行った主な理由

無錫光生科技有限公司を完全子会社化することにより、当社ミラー事業における国内外の一体化と経営スピードの迅速化により、グローバルな事業基盤の強化と連結業績の向上を図るためです。

(3) 企業結合日

平成26年12月18日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする出資金の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 50.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 50.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として出資持分を取得したためです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

無錫光生科技有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。当第3四半期連結会計期間の期首をみなし取得日としているため、当第3四半期連結累計期間においては無錫光生科技有限公司の業績は四半期連結損益計算書に含まれておりません。ただし、無錫光生科技有限公司は持分法適用関連会社であったため、平成26年1月1日から平成26年9月30日までの業績を「持分法による投資利益」として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	6,153 百万円
取得原価	計	<u>6,153 百万円</u>

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,572百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,232百万円

(注) のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

無錫光生科技有限公司の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2円40銭	19円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	230	1,859
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	230	1,859
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,907	95,901

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より費用計上区分の変更をしたため、前第3四半期連結累計期間については、費用計上区分の変更を反映した数値を記載しております。この結果、費用計上区分の変更を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額が1円17銭減少しております。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、固定資産の譲渡を決議しました。

1. 譲渡の理由

当該不動産は平成12年以降、商業用賃貸物件として運営してきましたが、経営資源の集中を図り当社グループの企業価値の最大化を図る観点から、このたび譲渡することと致しました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	現況
埼玉県蓮田市東4丁目4, 226番2、他 土地：25,793.65㎡ 建物：17,963.33㎡(延床面積)	商業用賃貸不動産

帳簿価額及び譲渡価額につきましては、譲渡先の意向により現時点では開示を控えさせていただいております。

3. 譲渡先の名称

譲渡先は東証一部上場企業の子会社です。譲渡先の意向により現時点では社名等の開示は控えさせていただいております。

なお、当社と譲渡先との間には、資本関係・人的関係・取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	平成27年2月12日
(2) 契約締結日	平成27年3月中旬(予定)
(3) 物件引渡期日	平成27年3月下旬(予定)

5. 今後の見通し

上記固定資産の譲渡に伴う固定資産売却益約1,160百万円については、平成27年3月期に特別利益として計上する予定です。

2 【その他】

平成26年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・143百万円

(ロ) 1株あたりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月12日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

市光工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役オードバディ アリは、当社の第85期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。